

## 再リース料にかかる消費税の計算方式説明資料

当初契約時の毎月のリース料（税抜き）が、9,250円の場合

【月額方式（現在弊社で使用している計算方式）】

$$9,250円 \times 10分の1 = 925円 \text{（再リース後の毎月のリース料）}$$

$$925円 \times 10\% = 92.5円$$

小数点以下切り捨てのため、毎月のリース料にかかる消費税は92円となります。

$$92円 \times 12ヶ月 = 1,104円 \text{（消費税年額）}$$

消費税率	件数	合計金額 (円)	税抜金額 (円)	消費税等 (円)
10%	1	12,204	11,100	1,104
合計	1	12,204	11,100	1,104

リース契約時に発行するご請求一覧表の消費税は、1,104円となり、  
税抜金額（11,100円）× 消費税率（10%） = 1,110円  
と一致せず、適格請求書として認められません。

【契約額方式（10月以降使用する計算方式）】

$$9,250円 \times 10分の1 \times 12ヶ月 = 11,100円 \text{（リース料総額）}$$

$$11,100円 \times 10\% = 1,110円 \text{（消費税年額）}$$

消費税率	件数	合計金額 (円)	税抜金額 (円)	消費税等 (円)
10%	1	12,210	11,100	1,110
合計	1	12,210	11,100	1,110

リース契約時に発行するご請求一覧表の消費税は、1,110円となり、  
適格請求書として認められます。